

平成 27 年度 第 1 回 男女共同参画推進委員会会議録（発言要点記録）

日 時 平成 27 年 7 月 9 日（木）午後 1 時 30 分～4 時
会 場 紫波町役場 会議室 304・305
出席者 委員 瀬川智子 阿部萬太郎 阿部礼子 神敏明 青山潤也
工藤姫子 澤田清子 内城寛子
事務局 副町長 藤原博視 総合政策室長 長谷川崇
協働支援室長 吉田真理 協働支援室主事 伊藤南

1 開 会 協働支援室長（以後委員長互選まで進行）

2 委嘱状交付 副町長
委員の任期が平成 27 年 6 月 30 日で満了し、7 月 1 日から新たな任期に入ったことによる委嘱状交付。

3 あいさつ 副町長
男女共同参画とは、男女(ひととひと)がお互いの意思と立場を尊重しながら、自立し支え合い、いきいきと暮らす社会の実現を考え方の基本に据えている。そのような社会の実現のために、多方面からのご指導・ご協力をお願いしたい。本日は皆様のご意見を伺いながら、有意義な会議にしていきたいと思う。

4 委員長及び職務代理人互選
瀬川智子委員を委員長とすることに決定。
また、阿部萬太郎委員を職務代理人とすることに決定。
(互選後、委員及び事務局の自己紹介。以後、瀬川委員長による進行)

5 町からの情報提供
(総合政策室長より説明)

地方創生について、今年度紫波町においても総合戦略を作成することとなっている。様々な方々から意見をいただきたいと思い、本日の会議にてご説明させていただき運びとなった。

人口減少・少子高齢化を受け、国は「まち・ひと・しごと創生法」を策定した。この法律に基づいて作られたのが、人口の将来の姿となる長期ビジョンである。長期ビジョンにおいては、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決の 3 つを基本的視点とし、将来にわたって活力あ

る日本社会を維持すること、すなわち人口減少に歯止めをかけることを目標としている。

また、総合戦略もあわせて策定された。総合戦略においては、①地方における安定した雇用を創出すること、②地方への新しいひとの流れをつくること、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携すること、以上の4点を目標として掲げている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、紫波町の人口は、平成22年から平成52年の30年間で22%減少するとされている。また、紫波町においても独自の人口推計を行ったが、平成42年には30,790人までの人口減少を見込んでいる。

紫波町人口ビジョンは平成72年度までの超長期ビジョンとなる。人口ビジョンの中で、以下の2つを対策として考えている。一つは社会増減対策である。中でも、若者や女性にとって魅力のある雇用が生まれる状況を作り出すことが対策として考えられる。もう一つは、自然増減対策である。自然増減に対しては、子育てを支える環境の整備を行うことが考えられる。特にも結婚、妊娠、出産から幼児期、小・中・高・大に至るまでの若者や女性の希望を叶える総合的な支援を行うことが、活力ある紫波町の実現へと繋がると考える。

人口減少ビジョンと合わせて、人口減少を食い止め、活力のある紫波町を実現させるための戦略となる「紫波町総合戦略」も作成することとなる。

総合戦略は、平成27年度～平成31年度までの5ヵ年のものとなり、その後は見直しという形で策定をしていくとされている。総合戦略においては、基本目標、基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）を示すこととなる。

また、総合戦略の策定と並行して、紫波町の第二次総合計画の見直しを進めることになる。第二次総合計画とは、平成23年から10ヵ年の計画であり、平成28年度から5年間の後期基本計画を平成27年度中に策定することとなる。総合計画については、町のすべての分野について定めるものであり、かつ、基本構想としてすでに5つの政策を掲げており、総合戦略とは異なるものである。しかし双方について、整合性を図りながら進めていきたいと考えている。

まち・ひと・しごと創生法に掲げられている7つの理念の中に、「結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。」「仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。」というものがある。まさしく女性がいきいきと生活できる環境が地方創生の鍵であると考えている。今まで若者や女性に政策の光が当たらなかったという現状があるが、今回の地方創生ではメインとして掲げられている。女性がいきいきと生活できる環境が現実のものとなるよう、戦略としていきたいと考えている。今日だけに限らず、今後、ぜひ皆様からのご意見を伺いたいと考えている。

6 報告

・平成 26 年度男女共同参画関連事業実施状況について

(事務局より、平成 26 年度各課等における男女共同参画推進のための取り組み状況について(暫定)及び平成 26 年度推進担当課の実施事業について資料によって説明。また、平成 27 年度紫波町町民意識調査結果について男女共同参画の視点での自由記載について、資料によって説明。)

前段の地方創生とも関連するが、これからの人口減少社会において、持続可能なまちづくりをすすめる政策の大きなポイントの一つに、「子育て支援」があるのではないかと考える。すなわち、男女共同参画推進が一つの肝となると思われる。男女共同参画の根本は、人権の尊重であり、その根本となる施策は、一人ひとりの意識啓発にある。次回、第 2 回委員会では、昨年度取り組み状況の結果報告と町民意識調査などの結果報告を行うが、その根本である人権の尊重のために、一人ひとりの意識啓発に加え、委員会においても町の政策・方向性に評価・指導をいただければと思い、途中ではあるが、暫定での報告を行った。

(意見)

委員長：実施状況の報告との事であるため、続く協議事項も踏まえ、情報交換の場でみなさんの意見をいただくこととする。

7 協議

・平成 27 年度の男女共同参画推進の取り組みについて

(事務局より、平成 27 年度紫波町男女共同参画推進講演会の開催について、資料によって説明)

今年度の紫波町男女共同参画推進講演会は紫波高校を会場に、開催することとなった。さらに、昨年度は単独で講演会を開催したため、参加者が思うように集まらなかったという反省を踏まえ、主催に岩手県、岩手県男女共同参画センターを、共催に紫波町男女共同参画サポーターの会、紫波町農業委員会を加え、合同開催とすることとした。

(質疑応答・意見)

委員：講師が紫波町の産業まつりにて、アフリカの工芸品を販売したいとのことで、商工観光課へつないだ経緯がある。

委員：高校の駐車場を利用可能との事であるが、現在の申込状況で駐車は可能か。

事務局：普段先生方が駐車している構内のスペースを空けていただけるとのことである。

現在の参加者は約 40 名であるため、構内のスペースに駐車可能であると思われるが、可能な限り乗り合いや駅から徒歩で向かうなど、ご協力をいただきたい。

8 情報交換

委員長：各委員より一言ずつ意見をいただきたい。

委員：今年度事業に関して、計画のどの部分を強化したいのか、事業の実施が次のように生きていくのかということを考え、事業を行う必要があると考える。国では、成長戦略として女性活躍推進を行っている企業を「なでしこ銘柄」と名付けている。これは、女性活躍推進に優れた上場企業を「中長期の成長力」のある優良銘柄として投資家に紹介することを通じて各社の取り組みを加速化させることを目的として行っているものである。前段の町民意識調査を見ても、子育てについての課題を訴えている声が多くあったように思う。子育てに関する町の支援として、男性が育児休業を2週間取得した場合、町からいくらか助成金を出すことや女性の身分保障を行っている企業に対しては税制優遇を行うことなどが考えられるのではないか。

子育てに対して優しい町になれば、若い母親世代も「町から尽くしてもらっているから、自分もまちづくりに参加しよう」と思えるのではないか。

委員：自らが所属する組織において、男性の育児休暇について規定がなく、規定を作ることを検討している。作った方が良いというのはもちろんわかるが、作った後のことを考えると踏み出せない、というのが現実。男性の育児休暇への助成金等の制度があれば、企業も積極的に取り組むことができるのではないかと感じている。

委員：昨今、若者の間で起きる様々な事件を耳にして、顔を見て話すことの必要性を感じている。

こどもの家について、長期休みの間だけでも、他地区からの児童を受け入れることとしているが、保護者から送り迎えが大変との声がある。

委員：あらゆる場に男性の参加が少ないのが現状ではないか。また、女性の大変な面を男性や地域の方が聞いてあげるなど、お互いを思いやる気持ちを持てる環境になれば良いのではないかと考えている。

委員：男女共同参画とは多岐にわたるものであると感じた。社会増減対策としてUターンやIターンの話があったが、空き家情報の提供があれば良いのではないかと思う。紫波町で新規就農をしたいという方の中で、住む場所も一緒に探してほしいという方が多い。

委員：地区公民館で話し合いがあるといったときに、世帯主が参加するのが一般的となっているが、夫婦揃って出て行けるような環境に変えていかなければならないと感じている。

また、少子化以前に結婚したがる若者が増えているのではないか。かつては許されていたことであっても、現代ではストーカーなどと言われてしまうこともあり、難しい時代であると感じている。

委員長：各委員から、それぞれの立場での意見をいただくことができた。長時間お疲れ様でした。

9 閉 会 協働支援室長

16：00 終了